

令和 3 年度
八木郷小学校の **新しい学校生活様式**



Ver. 1

- 毎日、家庭で健康チェックをし、登校したら担任に提出します。
- マスクは、常時つけます。
(熱中症対策や給食の時、ノーマスクタイムのときには、はずします。)
- すべての教室で、常時2方向以上の窓を開け、換気を行います。
- 共有物等の使用は、使用前後に手洗いを徹底します。
- 体調不良の場合は、無理に登校させないでください。(出席停止となります。)
- ※同居家族が体調不良の場合も同様です。

1 学校生活全般について

①手紙等の配付方法

- ☐職員による個別配付
- ☐当番など特定の児童が配付

②流しの密集防止

- ☐外遊び後の3年生は、保健室前の流しを利用し、青階段から教室へ行く
- ☐トイレや流しの待機線をつくる

③日常の挨拶や返事

- ☐相手に聞こえる声で行う。

④物の貸し借り等

- ☐児童間の貸し借りは禁止
- ☐教師からの貸出しは、新たな児童に貸す前に、消毒等すれば可
- ☐落とし物は、拾ってもよい(ただし、誰のものか探し回らせない)

⑤下校時

- ☐下校班で並ぶときは、距離を保つ(3列)
- ☐正門前に2学年並んでいる場合は、校庭に整列させる

昨年度からの変更点

- ①学年を超えての屋内で一堂に集まって行う行事等を中止する。
- ②感染防止対策を講じながら、実技系の活動も実施できる。

2 授業について

①机の配置

- ☐原則、正面を向いた配置(距離を可能な限り開ける)

②授業形態

- ☐原則、一斉指導型のみ。ただし下記条件に配慮しグループ活動を可とする

・マスクを着用し、真正面を避け、回数や時間を絞るなどの工夫を行う

例) グループ(班)活動の際は、机の配置を互い違いにする

- ☐対話を行う場合は、距離を保ち対面しない形でマスクを着用する

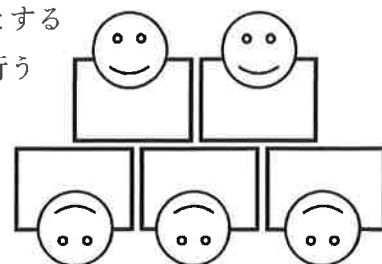
③特別教室等の使用

- ☐特別教室の使用を可とする。ただし下記条件に配慮する

・一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞って活動

・できるだけ個人の教材教具等を使用し、共有する場合は、使用前後の手洗いを徹底する

・学年を超えて、屋内で一堂に集まる活動は行わない



3 休み時間

①遊び方について遊具について

- ☐遊具は、放課後に消毒を行う
- ☐距離を保つ
- ☐遊ぶ前後に手洗いうがいをする

4 給食

①手洗い

- ☐4校時終了後、当番に先に手を洗いに行かせるなど、工夫する
- ☐全員手洗い後、アルコール消毒をする（アレルギー等でアルコールを使用できない児童は除く）

②配膳方法

- ☐当番が盛り付けする
- ☐児童一人一人が距離を保ちながら、給食を取りに行く。（教員も三角巾とエプロン）
- ☐配膳専用の机などを設置することも可

③量の調整

- ☐配膳後（「いただきます」後）、個々の量を増やす場合は、担任が行う
→おかわりは、児童が密集密接等するので児童にはやらせない。

④食事方法

- ☐同一方向を向いて、食べる
- ☐教員も児童の方を向かない

⑤片付け

- ☐個人で片づけさせる

⑥歯磨き

- ☐各クラスで「デンターマン」を流す
- ☐号車や掃除場所などで時間をずらして始めさせ、タイマーで3分計って磨かせる
例）1号車スタート、2号車30秒後スタート、3号車60秒後スタート、4号車90秒後スタートなど

5 その他

①図書室の利用

- ☐クラスごとに利用時間を決める
- ☐入退館時に、必ず手洗いを行う

②清掃

- ☐机の移動などは、掃除後に手洗いうがいを行うので可
- ☐一人一人の役割を明確にし、無言清掃を徹底する
- ☐トイレ、流し、机上の掃除担当は、使い捨てポリ手袋をする
（机上は、マイペットで拭く。）